

福祉

要介護者にも福祉タクシー券を

現時点では困難

問

須恵町においては、障がい者等への助成として福祉タクシー利用券を発行しています。平成元年制定の支給規則には、その目的を「障害者に対し、タクシー料金の一部を補助することにより日常生活の便利と社会活動の範囲の拡大を図り、もって福祉の向上に資する」としています。

ここで、この30年間での高

答

長澤健康福祉課長
須恵町の福祉タクシー料金補助支給規則は、障がい者のための福祉サービスです。要介護者までの拡大は考えていません。平成29年8月末で要介護者数は705人、身体障害者手帳1級、2級以外の要介護

問

者数は542人です。これまでの実績額で換算すると、一人当たり約7480円で、要介護者542人を対象とすれば約405万円の増となります。

答

中嶋町長
また、現在、福祉タクシー利用券を一人当たり年間60枚発行していますが、要介護者まで拡大した場合、一人当たりの発行枚数を減らして対応しなければならぬため、現時点では難しいと考えます。



答弁中の中嶋町長



田ノ上 真 議員

須恵町の福祉タクシー料金補助支給規則は、障がい者のための福祉サービスです。要介護者までの拡大は考えていません。平成29年8月末で要介護者数は705人、身体障害者手帳1級、2級以外の要介護

雇用

臨時職員等の計画的な雇用を委託可能な業務から実施

委託可能な業務から実施

問

町職員には、正規職員のほか「再任用職員」「嘱託職員」そして「臨時職員」がいます。29年度は、総務省の受託事業として取り組む業務改革事業の中で、窓口業務のアウトソーシング（民間委託）の検討が行われる計画となっています。業務が複雑化また多様化する中、各課において多数の臨

答

満行総務課理事
時職員等を雇用していますが、業務に応じた雇用年齢の範囲や業務内容を規定し、計画的に雇用しているのかお尋ねいたします。

現在の臨時職員雇用数は199人で、フルタイム雇用94人、短時間・短期間雇用105人です。業務内容は、道路の清掃管理、町有林の維持管理をはじめ学校関係、福祉関係、一般事務の補助業務が主となっています。業務上の責任は職員にあり、業務遂行にあたっては、正規職員監督のもと実施していますので、不合理

答

な格差はないと考えています。アウトソーシング（民間委託）は、雇用している臨時職員に、民間会社にそのまま転籍していただき、今までと同じ業務についていただくことを想定しています。そのメリットとして、次のようなものが考えられます。

- ①法を遵守した形で継続雇用ができる。
- ②職員でなくてもできる業務を委託することで、職員が本来取り組むべき主要業務に専念できる。
- ③今後業務が複雑多様化、増大しても職員数を増やさず乗り切ることができる。

今後検証していく中で、委託可能な業務から段階的に実施していきたいと考えます。



松山 力弥 議員

業務上の責任は職員にあり、業務遂行にあたっては、正規職員監督のもと実施していますので、不合理

